

令和3年度 赤い羽根共同募金助成事業

子ども・子育て応援助成事業（公募）実施要綱

1. 目的

“地域をつくる市民を応援する共同募金”の趣旨のもと、赤い羽根募金を財源に、地域ぐるみで子どもや子育て世代の活動を推進し、子どもが安心して生活できるように、ひいては地域で次世代の担い手を育成することを目的に実施する。

2. 助成対象

(1) 対象となる団体

南丹市において、子どもや子育て支援の活動を行っているボランティアグループ、NPO法人、行政区・自治会、地域振興会、地域福祉推進組織、当事者組織などで、代表者および構成員の合計が3人以上の団体。法人格の有無は問わない。

※ただし、次のような団体は対象としない。

政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体／暴力団又は暴力団員などが関与している団体／営利を主たる目的とする団体／団体としての実態のないもの

(2) 対象となる活動

- ① 子どもの居場所づくり ② 異世代交流活動 ③ 子育て支援・相談活動
④ 担い手育成活動 ⑤ その他子どもや子育て世代を支援する活動

(活動例)

- ・孤食や経済的な事情により、家庭で十分な食事ができない子どもに食事や居場所を提供する活動
- ・放課後や休日に、子どもの見守り活動の一環として行う学習支援や遊び場づくり
- ・コロナ禍でも、子ども達が体を動かせる屋外イベントの開催やオンラインを活用したつながりづくり
- ・室内遊びのアイデア集や子育てをサポートする冊子の作成
- ・その他、「第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画」で提案されている活動 など

(3) 対象となる経費

謝金、交通費、印刷費、通信運搬費、保険料、備品購入費、材料費など助成による活動を実施するうえで必要な経費を対象とする。

※活動に伴う管理経費も助成対象に含めることができるが、団体の維持・運営のための費用ではなく、助成の対象となった活動を実施するうえで必要な範囲の経費とする。

※飲食費は対象としないが、交流などを目的とする材料費（食材費）は対象とする。

※汎用性の高い備品の購入費は対象としない。

(4) 対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日までに行う活動

3. 助成額

1団体あたり10万円を上限とする。

※同一団体同一事業への継続助成は3回を限度とする。

ただし、事業の1割以上の自己資金があり、地域における必要性や他への普及効果が大きいと認められる場合はこの限りでない。

4. 募集期間

1次募集：令和3年4月15日（木）～令和3年5月31日（月）

2次募集：令和3年9月15日（水）～令和3年10月29日（金）

5. 募集方法

募集チラシを区長文書により南丹市内各戸に配布する。その他、CATV文字放送や市内各所にチラシを配布するなどにより募集する。

6. 申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、南丹市共同募金委員会事務局または市役所・社協各事務所まで提出する。

7. 審査方法

審査委員会において書類およびヒアリングにより審査する。

8. 実施報告

活動終了後、報告書・決算書を事務局へ提出する。